

午後2時00分 開会

【赤嶺委員長】 委員の出席状況について報告する。鳥淵委員から欠席の届出があった。今回突然の開催となったが、あらかじめ他の公務の予定が入っていたと伺っている。他の委員は全員出席である。

日程1 優先的に協議する事項について（資料1）

【赤嶺委員長】 本実行委員会は、本年5月15日に第1回目の委員会を開催した後、前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会が協議を再開したことに伴い一旦休止していたが、調査特別委員会は議会が要請した第三者調査を市側が行う間しばらく休止となったことから、本日2回目の開催となった。

調査特別委員会が再開されるまでの限られた期間の開催となるので、今回は改革案の中から正副委員長で優先的に協議する事項を抽出し、正副議長の了承を得た上で、委員の皆様へ事前送付している資料1に記載の5項目について協議を行いたいと考えている。

協議の方法であるが、この5項目について、まずは実施自体の可否を協議により決定したい。実施することになった事項については、後日改めて詳細について協議を行い、具体的内容を考えていきたい。

資料1に記載の優先項目1、予算・決算（特別）委員会の設置について、実施自体の可否を伺いたいが、まずは私から説明する。

大和市議会の議会改革全てに言えるが、議会改革の実行度は他の議会に比べて相当遅れていることをまず共通認識としてほしい。

予算・決算（特別）委員会に関しては、これまで議会運営委員会でも、委員会質疑に関する課題や審査時間等にかかなりの時間を消費して議論を重ねてきた。しかし、一致点を見出すことができず、議会運営委員会ではその対応について議会改革実行委員会で検討を行うよう意見があった。また、現行の予算の分割付託については違法性の疑義が指摘されており、他市議会でも対応が図られている。そこで、全ての事務事業が審査対象となる予算決算について、これまでの常任委員会への分割付託方式を改め、限られた資源を平等に分配しつつ予算決算を審査する委員会を立ち上げることについて、詳細な検討を行う時間が必要なことから、まず実行するかどうか、皆様に判断願いたい。

意見等はあるか

【西田委員】 私は予算・決算（特別）委員会設置は賛成である。理由は幾つかある。議員になってから議会改革の研究会などにも行った。他市の議員は議会改革で行っていることに対する疑問、質問を講師にぶつけているが、あまりにも大和市の状況が遅れ過ぎて講師に何も質問できず、恥ずかしい思いをした。もう一つは、前大和市長による公共施設関連工事のやり直し指示に関する第三者調査報告書が出てきて、ああいう工事を見逃してしまったのは今の委員会のやり方に問題があったのではないかと、チェック機能が働きづらい形なのではないかと改革の必要性を非常に感じている。予算決算は非常に大事なことから設置するべきだと考える。

【木村委員】 基本的にこれを進めるかどうかだけの意見を出せばよく、詳細は後日とのことか。

【赤嶺委員長】 はい。

【木村委員】 予算決算を含めて特別委員会を独自にやるとなると、日数も増えるだろうし4常任委員会の絡みも出てくる。詳細の賛否云々はまだ会派としても潰していないから内容は別として、この件について本委員会で議論すること自体には現時点で異論はない。

【中村委員】 私は前から予算決算は別の委員会を設けてやるべきだと主張してきたので賛成である。先ほど特別委員会と話があったが、予算決算は毎年必ずやることなので、特別委員会ではなくて常任委員会にするべきだと思っている。

かつて、議員は、1つの常任委員会に所属しなければならず、1つしか常任委員会に入れなかったから、予算決算の委員会を持っているところは特別委員会にしていた。今は法律上は二つ三つ入ってもいいことになっているので、予算決算を常任委員会に位置づけてやりたい。

木村委員が言われたように、どういうものか分からないと賛否のしようもないとはそのとおりだと思う。近隣市でも実際に予算決算委員会を持っているところはたくさんあり、やり方もまちまちである。遠くに視察に行かなくても、近隣市を参考にしながら検討したらいいと思う。

【町田（浩）委員】 私も賛成である。実際に議員になって予算決算審査を経験する中で、同じ項目なのに所管外なので審査対象外と言われたことがあった。予算・決算（特別）委員会にすれば全部が審査対象になり、そういう不便もなくなる。設置してちゃんとした場で予算決算の審査をしていったほうがいいので賛成したい。

【石田委員】 この優先順位の提案は今日初めてか。事前に何か会派に投げかけたりとかはあったか。予算・決算（特別）委員会は、やり方で全然違うと思っているので、その議論をしていくことが大事だと思っている。ただ、優先順位を1番にするべきなのか。例えば一問一答等、どこの議会に視察に行っても自席にマイクがあるのに大和市はなく、一回一回登壇して時間がかかる。自席にマイクがあれば移動時間が大分削れるので時間等が相当節約できる。入れたらすぐにできるようなこと、ハードルの低いもの、決められることをどんどんやっていったほうがいいとの認識があったので、こういう順番でやるのはどうかと思っている。優先順位は置いておくとして、その議論をしていくことはあってもいい。

【堀口委員】 今回、委員長、副委員長から優先順位を5つ出している。私はその審議は必要だと思っていて否定するつもりは全然ないが、この項目が何で選ばれたのか、順位が位置づけられたのか、説明がなかった。石田委員も一問一答と言われたが、8会派のうち5会派が一問一答にしたほうがいいみたいなことを今回書いているのにここに入っていない。時間がない中で苦渋の決断だったのかもしれないが、例えば各会派で一番優先してここを取り上げてほしいとか、もう少し委員間で決めてもよかったのではないか。何を基準に順位や項目が選出されたのか聞きたい。

予算決算については、やり方が各市町村によって違うので、掘り下げていながら大和市に合ったものを実施していくことに異論はない。

【赤嶺委員長】 堀口委員から質問があった件については、たしか前回の委員会で今後の進め方を協議していきたいと話している。その後、前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会がいつ再開して、いつ休止するのか分からない状況があった。休止がほぼ確定した段階で、この間、詳細の検討に時間が必要な事項を正副委員長の判断で幾つかピックアップした。およそ3か月ぐらい調査特別委員会が休止するだろうとの予想の下で、5項目ぐらいの審査にとどめておく必要があるのではないかと、この量に設定している。時間的な余裕がない中で項目をピックアップするには、皆さんの意見を集約して議論をする時間が取れなかったことが背景にあると理解願いたい。

たしか全ての提案は60項目以上出ている。それぞれ重要なことだとは思いますが、今回ピックアップしている5項目は、決定をした後に詳細な検討が必要なもの、早急に結論を出したほうがいいものと考えている。これらを踏まえて協議願えればと思う。

【布瀬委員】 時間がなく議論をできるだけ短縮させたいのはよく分かる。それであれ

ば、各会派にどれを優先的に行えばいいかと振ってもらえれば、例えばこの会議の前に提出できたのではないか。それが多い順に議論していく方法も可能だったのではないか。

優先順位5の副議長のことに関しては1会派からしか出ていない。優先順位や抽出された内容がどこまで納得できるものかどうかも含めて、今の説明では、この5つをこれからやっていくことに納得できない部分がある。

【赤嶺委員長】 先ほど話したとおり、今後の協議の仕方等については正副委員長に一任されていると私は考えていた。時間がない中で早急に委員会を開催する必要性から、まずは正副委員長の判断でピックアップした次第である。ただし、この5項目について開催をしたいと、正副議長、事務局とも相談した上で調整をした。これも時間がかかることである。調整をした上で、皆様に開催通知とともに5項目についてお知らせをした。

時間的な余裕があれば優先順位を協議した上で順番を決めることももちろんできたと思うが、いつ休止するか、いつ再開するか、何回委員会が開催できるか分からない。時間がかかりそうなものに早急に対応しなければならないと考えると、こうした対応が最もスピーディーにできると委員長として判断したものである。

【布瀬委員】 私としては、予算・決算（特別）委員会の設置についての議論は必要だと思っているので、これはすべきだと考えている。

【堀合委員】 優先順位1の予算・決算（特別）委員会の設置についてははっきり賛成である。優先順位1も大いに納得するが、2以下についてはやはり説明いただかないと、何でこの順位にこの4つが来ているのか分からない。

【赤嶺委員長】 先ほど予算・決算（特別）委員会を提案した理由は説明したが、1項目ごとに説明したいと思っているので承知おき願いたい。

【村田委員】 優先順位1の賛成か反対かということか。

【赤嶺委員長】 はい。

【村田委員】 賛成である。

【石田委員】 賛成、反対ではない。

【西田委員】 設置することについて。

【堀口委員】 やることに賛成かどうかでは。

【木村委員】 議論することについていいかどうか、それだけのこと。

【村田委員】 それは賛成である。

【赤嶺委員長】 議論ではない。やることである。

【布瀬委員】 やるために、議論をやるということである。

【村田委員】 それを3か月ぐらいでやるのか。

【赤嶺委員長】 ここでやるのは議論ではなくて、実施を決定するかしないかである。

【木村委員】 実施ではない。中身がまだ分からないので実施自体は判断がつかない。まず、これについて議論を具体的に、全国の議会によっては様々なやり方をしていることも含めて、皆が納得した上で実施するかどうかとなる。そこまでの議論の情報収集がこれから必要になると思う。

【赤嶺委員長】 説明不足で申し訳ないが、詳細な議論はもちろん重要だと思うが、やることをまず決めて、詳細を煮詰めていって、こういう形でやるというほうが早急に対応できると考えている。過去の議会改革の議論では、詳細まで検討するために相当な時間を要したにもかかわらず、合意ができずに実行すらできなかった提案が相当数ある。これまでの経験を踏まえた上で、時間がかかりそうだが実行すべしといったものは、まず決定をした後に詳細の検討を行って、こういう形でどうかと煮詰まった段階で皆様にこれで実行したいと思うがいかがかと諮っていきたいと考えている。

【布瀬委員】 実施するかどうかをここで今日決めてしまうのであれば、会派としてきちんとした議論を踏まえた上でこちらに参加しないといけないと思う。木村委員が言われたように、これについて議論をしていくことに私は賛成した。本日は実施するかしないかの答えはできない状況である。

【中村委員】 予算・決算（特別）委員会について、必要性は皆さん何らかの形で感じていると思う。内容によって賛成できるかできないかの話だと思う。賛成できるような内容を皆で話し合っていけばいい。

予算決算を今みたいな形で分割付託されているのは法律的にも問題があるのではないかと前から言われている。これも何か対応しなくてはいけない。そして、予算・決算（特別）委員会を、常任委員会なのか分からないが、つくって、予算決算の審査の質を上げていかななくてはいけないことは皆共通の思いである。ただ、具体的な話になると皆少し変わってくると思う。予算・決算（特別）委員会をやるのかも全く白紙で議論をすると先に進まないから、委員長は一応やることを前提に話を進めていったほうがいいのかという話だと思う。

布瀬委員が会派で話し合っていないと結論が出ないと言うが、会派で話し合うのも具体的にどういう予算・決算（特別）委員会か分からないと、会派で話し合っても答えが出な

と思う。まずは実施を前提で議論していった、どうしても決裂であればそれはそれなのではないか。今の話では、個別の具体的なやり方に関してはいろいろな意見があるが、予算・決算（特別）委員会をつくってそこで議論をしていくことについては、総論では反対ではないのではないか。

【堀合委員】 詳細についての議論はもちろん後からでいいと思っている。必要性についてちゃんと皆が納得しているのか。できているのかもしれないが、何かしらの課題、問題があって、それを解決するための議会改革における優先順位1の予算・決算（特別）委員会であるから、どういった課題があって、それを解決するための最優先策がこれなのだ、いま一度議論をしておく必要はあると思う。

【赤嶺委員長】 今の課題については冒頭で説明した。議会運営委員会のメンバーはもう御存じで、相当時間をかけて議論しているが、いまだに解消に至っていない。委員外議員の発言、委員外議員の発言時間、委員の発言時間、委員会の開催時間もそうである。委員長の負担も先日議会運営委員会で取り上げられていたが、あったとある。そもそも1人の委員は1つの常任委員会にしか参加できない。だからほかの委員会には委員外議員としてしか参加できない現状は全員に課題としてあると思う。これを解消するために一括して付託される予算・決算（特別）委員会をつくって全会派から委員を出してもらいやり方は、一つの課題の解消方法かと思っている。その運営に関して、例えば各会派に適切な時間配分をすることで平等な時間配分を行う。これで時間管理もできるし、議論の質も高めることができる。そんな考え方もあろうかと思う。これまでの常任委員会の審査の課題や議会運営委員会で問題になった課題について、解消を図る要素も予算・決算（特別）委員会の設置には含まれているものと考えていただければ幸いである。

【堀合委員】 その説明に別に納得しないわけではないが、私としては予算・決算（特別）委員会をなぜやらなくてはいけないのかと説明をする際に、真っ先に言わなければいけないのは予算・決算（特別）委員会を今やっていないからだと思う。やっていないことによって、4つの各常任委員会で今行われていることは事業ごとの審査である。委員間のやり取りではなく市側への質疑とその返答に対する意見表明という一方通行のやり取りだけで審査をしていること自体が大問題であり、それを解決するためには予算・決算（特別）委員会をやるべきだろうというのが私なりの説明になる。全く違うことを言っているとは思わないが、一応そのように申し上げる。

【石田委員】 これは今後の進め方の話で、時間がないことは分かる。ただ、何でこの5

項目にしたのかと質問されて、赤嶺委員長は、詳細を検討する必要のあるものをこちらで選んだとしか実は説明していない。なぜこの5項目が60項目の中から選ばれたのか、我々はよく分かっていない。そういう納得感を置き去りにして時間を時間をとやっていると、空中分解してしまうのではないか。急ぐのは分かるが、急ぎ方は少し慎重にやってもらいたい。私も進めたいと思っているので、なるべく皆が納得して進めるにはどうしたらいいのか、しっかりお願いしたいと意見として述べておく。

予算・決算（特別）委員会の設置に関しては、議論をしていくことは丸。ただ、やることを前提に進めていくことは少し違う。折り合いがつかなくてどうしても決まらないことは選択肢としてはあり得ると思っているので、それは別に排除するものはない。先ほど中村委員も言われたとおりだと思う。やることを前提にやるのではなくて、しっかりとどのようにやっていくのか緊張感を持って議論していくことが必要である。無理にやることを前提にと進めてしまうと、まとまるのに時間がかかってしまう。予算・決算（特別）委員会に関して、やり方云々はあるが、やっていくことは必要性があるのではないかと合意が取れていると思うので、まずはどのようにやっていくのか議論を進めていくことで次に行ったらいいのではないか。どうしてもやることを前提にしないと駄目なのか。

【赤嶺委員長】 まずは決めてから動かないといけないと私は思っている。なぜかという、詳細な検討は相当時間がかかるのである。委員の皆様からの意見ももちろん集約しなければいけない。他市の事例も確認しなければいけない。それを大和市議会で可能かどうか判断しなければいけない。行政の意見も聞かないといけない。ある程度形になったら、その段階で皆様に示さないといけない。その確認もしつつ決定をする形を判断していかなければいけない。これを前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会が開催されている間、続けていかなければいけない。その調整に相当時間がかかる。

だからこそ、やることを決めた上で、事務局の力も借りて、皆さんからの意見も集めて、いい形の予算・決算（特別）委員会をまずまとめ上げていくことをやるほうが、私は実効性があると思っている。先ほども話したが、議論に終始して決定をしなかった過去の苦い経験を踏まえて、こうした対応を現在委員長として行っているところである。

【中村委員】 先ほども言ったが、予算・決算（特別）委員会をつくってやるべき一番の理由は、現在の分割付託は違法性の疑義があることだと思っている。これは随分前から言われている。大和市議会のように事業ごとに各委員会に分割付託されていること自体が法律的に問題があり、解消しなくてはならない。だから、予算・決算（特別）委員会でやる

しかない。予算や決算の委員会でやらなかったら、本会議で全部議論するかである。予算や決算の委員会で審査をすることは、ある程度やらなければいけないことだと思う。ただ、具体的な運営の仕方はいろいろな議会でやり方がまちまちだから、議論していかなくてはいけない。やり方についてはゆっくりいろいろ考えようという意味である。

【石田委員】 中村委員の言われていることにすごく同意できる。

最低限、違法性が疑われる状態を解消しようと思うのであれば、予算の審査に入ったときには予算特別委員会で、委員は変わらない予算特別委員会の分科会の文教市民経済常任委員会など、予算委員会の分科会であるとの位置づけに変えて審査をしていくとすれば多分違法状態は解消して、実質あまり変わらない状況はつくれると思う。

あまり現状を変えないで違法状態を解消すること自体、手法としては、ほかの自治体のやり方を見てもあるので、そこはあまり抵抗なく進められるのではないかと。ただ、そのプラスアルファ、いろいろな課題解決にもここを入れていこうみたいなところで使っていくと、多分かなりごちゃごちゃするのではないかと予想してはいる。

【西田委員】 そういうことを議論しようとして今確認しているのではないかと。

【布瀬委員】 違う。

【西田委員】 設置はする。しかし、中身については皆さん多分それぞれ思いがあるので、それをこの場でぶつけていこうという大枠の確認かと思う。今、石田委員が言われたことは個別議論に結構発展していないか。

【石田委員】 個別議論をしたかったわけではない。中村委員の意見を踏まえて少しピンと上げた話をしないと具体化しないかと思ったので一例で挙げた。

やることを前提にやるのではなくて、まずは議論をスタートということによっていくこととそんなに大差はないと思う。結局まとまらないと決められないわけである。委員長の思いはしっかり伝わっている。でも、そこでどうしても納得できない人たちがいるのであれば、無理に決めてスタートではなくて議論からスタートでも物事は進んでいくと思う。

【西田委員】 石田委員は今の委員会のやり方に課題感を持っていないのか。

【石田委員】 課題はあると思っている。だから、議論をしていくことに関しては丸と話をしている。ただ、落としどころで、このようにやっていこうというときに、私として持っている課題感とずれる場合もある。どういう落としどころになるかは分からない。落としどころをこれから議論していく中でつくられていくものなので、何をするとちゃんと決まっていなくて、やることを前提にすることはなかなか一般的にはないと思う。

【赤嶺委員長】 少し整理する。中身が決まらないまま、やることだけ決めるのではない。ここでやる前提で決定をして、詳細をこれから検討し始めるということである。詳細はこういうものはどうですかとできたら、ちゃんと示して、どうですかとやる。そのどうですかの議論からここでやると時間がかかる。時間がかかった結果、やるならいいが、やらないとなる場合もある。それがこれまで多かったから、今回は、まずやることを前提に決めて、それから詳細を整理した上で示したいという話である。その示したものに関しては、また議論できればと思っている。

【布瀬委員】 やはり、やることを前提にというところに対しては賛成できない。議論することは無駄ではない。今まで議会運営委員会でも、例えば委員外議員の発言に関しても、一定の結論を出して、その上で運用している状況になっていると思う。議論をして、最終的には結論を出している状況なのに、委員長は結論を出していないと捉えているのはなぜか。もちろん議論が大事だと思っている。

中村委員がまず違法性があるから設置すべきというところから進めるということに対して石田委員は、その違法性の解消はいろいろな方法があると言われたと私は理解している。だから、設置すべきがまず先ではなくて、いろいろ議論した先に、在り方も含めて、最終的に議論が設置と決着になれば設置でいい。議論をするとまずは合意を取れて、そして話を進めたほうがいいのではないかというところである。

【赤嶺委員長】 議会運営委員会の話ではなくて、過去の議会改革の議論の経緯を私は話した。そこを誤解しないでほしい。

【中村委員】 布瀬委員に聞きたい。今、分割付託をしている状況に違法性の疑義があるから予算や決算は一括して付託されて、そこで審査をするために予算や決算の委員会で別に議論する必要がある、だからそれを前提にと私は言った。議論をした結果、予算・決算（特別）委員会の設置が必要ではなくなったら、予算決算はどうやって審査するのか。

【布瀬委員】 必要性について、それぞれどの方も今回議論すべきとはなった。だが、まずは設置すると決めてからその詳細を議論するのは少しおかしいのではないか。結論がそうなるかどうか、分からないではないか。

【中村委員】 私が聞いているのは、今の状態は違法性の疑義があるから変えるために予算決算を審査する委員会を別に設けようということを前提に話すのに、もし予算・決算（特別）委員会を設置しないとなったら、どうやって予算や決算を審査するのかである。

【赤嶺委員長】 ちなみに、この予算・決算（特別）委員会については、過去の議会改革

案にも出ていて見送りになっている経緯がある。そのときにも議論している。

【石田委員】 中村委員の言うことはすごく分かる。その違法性の解消の点だけで変える前提でやるのだったら分かる。今の話だと、それを理由に予算・決算（特別）委員会の設置全体だから、つまり、いろいろなものがパッケージになって入ってくるのではないか。そのときに、ここの部分に関しては合意できないから諦めてここだけとできるのであれば、その部分に関しては担保ができると思う。

【中村委員】 パッケージがよく分からない。さっきから何度も言っているが、予算も決算もいろいろなやり方がある。各論に入ってしまうが、議会によっては一括して本会議に付託された後、事実上は分科会に分割されているものもあり、予算委員会みたいな形で全体を全員で話し合うところもある。だから、予算・決算（特別）委員会を設置して、どういう形でどのように運営していくかは次に考えればいい話である。

委員長が言われているのは、まず予算・決算（特別）委員会を置いて、そこで議論するという話をスタートしないと、そこまでの議論が行かないということではないか。だから、まず予算・決算（特別）委員会を設置して、そこで予算決算についてやることは決められないかということだと思う。私は、それはいいのではないかと思う。

【村田委員】 基本的にこの優先順位 1、2、3、4、5 の順番に、やっていく方向で議論を進めようとのことであれば、優先順位 1 としては賛成であるが、恐らく優先順位 2 以降を見ながら皆いろいろ言っていると思う。予算・決算（特別）委員会が必要であると、今聞いていて大体コンセンサスがあるのではないか。予算・決算（特別）委員会がなくていいのかと議員になって最初に思った。優先順位 1 に関しては、こんなの絶対要らないと言う人は 1 人もいなかった。だから、やる方向でこれから 3 か月議論を進めていく。だとしたら、優先順位 2 以下の説明を早くいただきたい。

【金原副委員長】 皆さんの話を聞くと、設置に関しては、ないよりはあるほうがいいとの意見にまとまっている感じで受け止めている。結局、どういう形かは、今後、最終的には議会としてもプラスになっていくし、その協議をすることによって市民に対してプラスになっていく方向性を前提に、設置を含めた中で話していくことが必要かと思う。今皆さんがいろいろ理由を言っているのは、どこを中心に物事を考えて、どっち目線の話をしているのか。設置したことによって、最終的には大和市民のために議論が活発になる方向性に持っていければいいと思う。そこが大事かと思う。

【木村委員】 委員長からの前提で、正副委員長と正副議長にこの件を、昨日含めて 2 回

振っている。我が会派も現副議長から昨日連絡があって、この5項目の議論をすることについて明日やるはずだから承知しておいてとの話で、これがいい悪いではなくて、議論を前提で一応丸と。例えば1の予算決算でも、うちはまだ詳細は詰めていない。3人しかいないが、人によっては決算だけでいい、予算は必要ないとの意見もある。

例えば半月前に議会運営委員会で白山市と長野市に予算決算の件で視察に行ったが、白山市は両方やっている。中村委員が言うように、全国まちまちだと思うが、白山市の場合は議長と監査は抜ける、例えば、23人いたら21人は予算決算委員として入れる。それで3日間ぐらいかけてやっている。ところが、長野市の場合は決算だけで、似たように正副議長、監査は抜け、それ以外の30何人というやり方である。

そういう話も含めて、我が会派自体もまだ詰めていない。ただ、この5つとも議論することはいいのではないのかと今日来ている。だから、ここでこれをやる前提で進めるとなると、また立ち返って返事待ちみたいになってしまう。決してこの議論を遅らせようと思っ

【堀口委員】 進め方の問題だと思う。多分この委員会を設置するかどうか引がかかっているのではなくて、そもそもこれをやると先に決めておいて、後から中身を決めるやり方をしようということである。

広報委員会でもすごく反省したが、正月号と臨時会号をまずなくす話を早急に決めた。その場で会派に確認も取らず、予算を削減して、とにかく広報やまとに内容を載せるからみたいな少し安易的な説明で、しょうがない、きちんと内容が載るのだったらみたいな議論になって、削減に承諾をした。結局それぞれ皆認識が違って、次のときに、そもそもなくてもいいのではないのかとか載せなくてもいいのではないのかとの議論になった。安易に進めるのは、方向性が決まらないのにやるかどうかを決めるのは、少し危険な気がする。

【中村委員】 何を心配しているのかよく分からない。結局、今の分割付託の状態は違法性の疑義があるから直さなくてはいけないと前提としてある。どこかに付託するとなると、例えば自分の所管の委員会と違う内容のものをどこかに一括して全体としての予算を付託できる委員会は白山市議会にはどこにもない。委員会をつくるか、付託しないで本会議で皆で議論するしかないが、本会議で議論するなんてあり得ない。そうすると、どこか付託先をつくらなければ議論できない。さんざん議論した挙げ句に今みたいに分割付託でいいという結論はない。

【堀口委員】 そこではない。

【赤嶺委員長】 詳細の検討を前提に議論を進めていくと、今のように個別の詳細の賛否を確認していくような議論の流れになる。そうすると、全体像をつくるのに相当な時間がかかってしまう。全体像が見えてきて、これはどうかとなったときに、やるかやらないか分からない状況になると、それまで費やしてきたものや積み上げてきた議論は無駄になってしまう。だから、今回はやり方を変えて、やることを前提にこれから詳細を検討して、その案は皆様に示した段階でまた議論をしたいとお願いしている。また、皆さんのほうから、こういう形の委員会にしたらどうかという案があれば、もちろん受け付ける。まずはやること、これから進めていくという決定をしてもらえれば助かる。

【石田委員】 結論として、委員長の提案もいろいろあって、中村委員の言う違法性の解消だけの部分で変えることに関しては合意できるが、いろいろほかのこともパッケージになってくると合意しづらくなってしまおうと思っている。だから、前提にでは難しいと話した。多分それは中村委員も理解いただけると思う。

やることを決めてちゃんとしたいとの委員長の思いは分かるが、これだけ話をしてきても、なかなかそこが納得できない人がこれだけいる状況の中で……。

【赤嶺委員長】 どれだけいるか。

【石田委員】 5ぐらいいる。4ぐらいか。

【赤嶺委員長】 進め方に関して、実行したほうがいい会派は何人いるかを確認するか。

【堀合委員】 そのことを実は提案しようと思っていた。皆さん同じことの繰り返しで完全に平行線である。後から議事録を見た人は、この議事録はコピペを繰り返して作ったのではないかと思ってしまうぐらいの議論になっている。本委員会が始まる際に、本委員会の中で多数決原理の導入もするとはっきり合意されているので、まさに今回はその多数決原理を用いるべきときではないかと思う。

【赤嶺委員長】 まだ決は取らないが、堀合委員から話をいただいたので、実行を前提にこれから詳細を検討し、改めて皆様に示した上で判断願う形で進めたいと思う。これに同意できる方は今どれぐらいいるか。

(賛成多数の状況であることを確認)

【村田委員】 これは優先順位1の話をしているのか。

【赤嶺委員長】 予算・決算（特別）委員会である。

【木村委員】 この5つをやること自体は賛成である。ただ、議論することである。これをする前提と聞いていない。副委員長からこの会議が始まる10分前に今日は議論とのことで賛否を取らないはずだということである。

【金原委員】 それは違う。結局設置についてであるから、詳細等になったらいろいろな意見が出るであろうからと言っただけである。

【木村委員】 話が全然変わってきている。

【赤嶺委員長】 これだけ実行を前提にということでも同意してもらえる委員の方がいる。ただ、同意できないという皆さんの思いも分かる。詳細について検討を進めるべき、議論をするべきとの意見も分かる。まずは、どういう委員会が大和市議会に適切かどうか、事務局を含めてこういう形でいかがかとつくらせてもらい、皆様に示すことでいかがか。それが出て、また議論する。

【布瀬委員】 それがいいかどうかの議論か。

【赤嶺委員長】 はい。そうでないと進まない。

【石田委員】 いろいろな進め方があると思う。各会派から、こういう予算・決算（特別）委員会がいいとイメージしているものを出してもらった方がいいのではないかと。幾つかパターンがあると思う。その中で、この提案のところが多い、一応これで決めていこうかと少しずつ輪郭をつくっていく作業のほうが遠いようで早いと思う。

【赤嶺委員長】 いや、これまでそれで決まらなかった。

【石田委員】 今、多数決で決めようとする掘合委員が言ったことは、今後どのように物事を決めていこうかという考え方の基礎になるような話である。やることを前提でやろうか、いや、やることを前提ではなくてまずは議論からだ、これだけ意見が割れている状況の中で、仮に多数決で無理やり決めて進めていくと、本当に厳しい議論になると思う。まずは話し合っていくところからではないか。

【村田委員】 決め方だとかの議論に、横道にそれていると思う。優先順位のこれを順次前提にと、その賛否を聞いているわけである。優先順位1の予算・決算（特別）委員会を設置する方向に関して、絶対反対の人はいなかったと思う。早く2に行かないと。

【赤嶺委員長】 そろそろ1時間になるので、項目1については終結を図っていきたくと思うが、いかがか。

【石田委員】 村田委員が今言われた、設置する方向で議論を進めていくのはいい。ただ、設置する前提でということが少し分からない。設置する方向で議論していくのは当然

のことだと思う。

【西田委員】 石田委員に伺いたい。設置しないことによるメリットは何か。例えば今までのやり方をずっとやって、結局、今大和市議会の議会改革は全然進んでいないし、他の市議会の議事録を拝見してみても、とても本市議会で質の高い予算決算の審査がされているとは正直私は思わない。何らか変えていかなければいけないとの問題認識はないのか。違法性の解消のためだったらいいとのことだが、質の高い議論のための予算・決算（特別）委員会が必要との観点も必要かと思う。

【石田委員】 質を上げていくことは大事だと思っている。ただ、悪い変え方をすると質は下がる。いろいろな会派の認識があると思う。例えば私が思うよくないやり方は、大きな会派にたくさん質問時間があつて少ないところとは、質問できる時間に物すごいギャップができてしまう等、いろいろ懸念していることがある。そういうものがどんどん決まっていっていき質を上げていくことにならない。どのように変化していくのかちゃんと見極めて変えていかなければいけない。下がるようだと思ったら反対しなければいけないと思っている。

【布瀬委員】 今、私たちが合意が得られなかったことは、別に予算・決算（特別）委員会を立ち上げる必要性はもちろん思っているからこそ議論が必要だということなので、結論をまず決めてから議論をすることに対して異議を申し立てたのである。予算・決算（特別）委員会を立てることのデメリット等を考えているのではない。

【堀合委員】 今日は、予算・決算（特別）委員会の設置について反対をしないことはここで決められると思う。つまり、その内容についての検討を行う。ただ、その検討を行った上で、やはり違う、つくる必要はないとの判断はありだとは思ふ。そういう形での決定を今この場で行うしかないのではないか。設置について反対をしない。なので検討をする。その検討が済んだ段階で再び具体的内容を実行に移すかどうかについては、反対をしたければ反対をすることもあるというぐらいで落とすしかない気がしてきた。

【赤嶺委員長】 今提案をいただいたが、この案だけで1時間たっているのですりそろ皆様の判断を願いたい。全会一致にはなっていないので決を採りたい。

予算・決算（特別）委員会の設置について、実施を前提に詳細を検討していくことでよろしいか、賛成の方の挙手を願う。

賛 成 多 数

【木村委員】 私個人は賛成だが、会派としてはそろっていない。今日はそういう場ではないと副議長から言われている。昨日の打合せが少しおかしい。ただ、進めること自体は丸でいいと話している。

【赤嶺委員長】 指名してから話してほしい。

これで全てが決定したわけではない。これから実行を前提に、やる前提に、詳細を詰めていく作業に入る。それができた段階でまた示す。皆様から案があればそれも受け付ける。それが無い段階で詳細な議論から協議をしていったら結論が出ない。結論が出ないばかりか、その時間が無駄になる可能性もあると先ほど来度々話している。

これから予算・決算（特別）委員会の実施に向けて確実に進めていくためにも、今日の皆様の判断をもって、これから詳細の検討に入っていきたい。詳細な内容ができ次第、皆様に示させてもらいたい。

今日これ以降からで構わないが、予算・決算（特別）委員会をこういうやり方がいいのではないかという案を持つ会派は事務局宛てに寄せていただければ、それらも踏まえて詳細案の検討をしていきたい。よろしいか。

異 議 な し

【木村委員】 今の件はいいが、今日は一発目から多数決でやっているが、今後全ての項目を多数決で決めていくことになるのか。

【赤嶺委員長】 今回の5つの項目に関しては、冒頭に話したとおり、これから詳細を煮詰めていくのに時間がかかるものと早急に結論を出したほうがいいものをピックアップしている。だから、時間がかかるものについて長期間議論をしてしまうと詳細な検討を行う期間も短くなってくる。

【木村委員】 それは分かる。要は、何年かかるか分からないが全ての項目をいずれやる。それは全て多数決で決めていくことになるのか。

【赤嶺委員長】 今説明をしたとおりである。今回は優先して判断を仰ぎたい5項目を正副委員長で判断して、皆様に協議を願っているものであって、これは決定しても、先ほどの予算決算と同様に詳細をしっかりと煮詰めて示すまで相当な時間を要する可能性が高いものである。だから、早めに結論を出して着手しなければならないものと捉えている。項目

に応じた決定の仕方が求められると考えている。

【木村委員】 要は、多数決で今後全部やっていくことになるのか。

【中村委員】 今、木村委員は、これからの決め方は全部多数決なのかと聞いていると思うが、基本的に合意できれば全員が合意したほうがいい。合意を目指して議論をしていく。しかし、どこまで行っても平行線となったら多数決の場合もあると運営の仕方は決まっているはずである。ただ、いきなり多数決ではなくて議論を尽くしてなるべく合意できるように尽くしていくのは当たり前のことで、何でもかんでも多数決でぱっと決めてしまうことではないと理解している。

【赤嶺委員長】 事務局のほうで先ほどの賛否を確認したいとのことなので、先ほどの賛成者はもう一度挙手を願う。

(賛成多数であることを再度確認)

【赤嶺委員長】 賛成多数である。よって、予算・決算（特別）委員会の設置については実施を前提に検討を進めることが決定した。

必要性があるから実行する。実行するためには詳細な絵がないといけない。今その絵がない。その絵からここで描き始めると時間がかかると先ほどから話をしている。これが今までの大和市議会の議会改革だった。だから議会改革は進んでこなかった。過去の会議録が公開されているので、ぜひ興味のある方は確認願いたい。

【木村委員】 議会改革は大賛成だが、やり方によっては議会改革どころかもっと悪い議会になっては困る。全て多数決みたいなことになりかねないから懸念を示す意味で言っている。後半にこんなことを言っても手遅れだから、その意味で言っている。

【赤嶺委員長】 先ほど来説明しているとおりに、審査する項目に応じて採決の方法は検討していきたい。今1項目1時間かかったが、60何項目ある。もちろん合意をしていくことは最大限求められるが、今のように分かれて平行線で議論がずっとそのまま続く状況になった場合は整理せざるを得ないことも理解願いたい。

【堀口委員】 設置云々の是非については誰も異論を唱えていない。その議論の進め方が少し違うのではないかという議論をしているだけの話である。そもそも今回の招集文書には、以下の5点について協議を行うとのこと、賛否を持って出席しろとは何も書いていない。協議とは、これについてどうしてこれを提案されたのか、それについてそれぞれが

どう思うか話す場だと私は思って、今日ここに参加している。それが、いつの間にか、やるかやらないかを判断するだけになってしまっていて、そもそも何のために本委員会があるのかよく分からなくなっている。大前提としては、予算・決算（特別）委員会の設置は、要望には挙げていることなので否定するつもりはないが、やはり進め方だと私は思っている。

この2以下は、やるかどうかの判断すら、どちらかなどと会派では話し合っていないので、それについて答えられないというほかない。これは意見である。

【村田委員】 優先順位1に関しては、皆さん反対ではないと先に言う。それはコンセンサスが取れているということだと思う。そうでないものがこれからたくさん出てくると思うが、そのときにどうするのか。この優先順位5項目はもう確定したのか。先ほどの委員長の説明では決まっているとの説明であった。優先順位1の予算・決算（特別）委員会のようなものは、前向きに進めていくことでコンセンサスが取れていると思う。問題は形式的なところにある。この優先順位2以下も、やっていく方向でと既に決まっていることなのか。

【赤嶺委員長】 決まってはいない。まず、前提として既に各会派の議会改革案は配付しているので、その改革案については各会派で既に協議が行われているものと思う。初めてこの提案を見た方はいないわけである。

【村田委員】 優先順位1に関しては、形式的なことは別として、これが必要性があると認識して前向きに進めていくことでコンセンサスはおおむね取れて、かなりましなほうだと思う。大体これには皆反対ではない。だから、優先順位2以下の説明をいただきたい。

【赤嶺委員長】 これから2の議会倫理のルール化について入っていくが、よろしいか。

【木村委員】 要は、今日は1から5が優先的にやっといこうとただ協議をするだけで、それに賛成か反対かではなくて協議すること自体は我が会派はよい。昨日もその前も正副委員長から正副議長へ相談を受けて今日になっている。その文書の詳細のポイントが、まずこの5つを優先的に協議する事項だと書いてある。そういうことを捉えて、我が会派としては、1から5まで3人とも進める方向で協議に参加する、30分で全て終わってしまうなど、そんな感覚で今日来ている。そうしたら、1だけで最終的には多数決になってしまった。そんな話で来ているわけではないので、副議長もびっくりすると思う。協議することは一切問題ない。ただ、ここで結論づけることは会派として話し合っていない。そういうことなので責任を持って帰れない。個人的にはよいと思っているが、我が会派とし

て、結論が丸という方向で来ていないから手を挙げられなかった。これは慎重にやらないと、今後の全体に影響してしまうことだから、横暴な形で全て多数決といったら最初から決まったようなことがほとんど出てくると思う。

過去はなかなか決まらなかったかもしれないが、多数決でやれば6対4で全て決まる。何のための議会改革か。あまり強行なことをやってしまうと、議会自体がぐちゃぐちゃになってしまう可能性がある。そういう心配があるから、多数決でいいのかとさっき言った。今後とも議論はし尽くした上で多数決だと言っているが、確かに1回目の5月15日のときも委員長は今後は多数決で決めていくと言っていた。それに対して私は、今の時点で最初から多数決で本委員会を進めるとやってしまうと、1つ間違えると議会改革ではない間違った方向に、議会としてプラスにならない部分が出てしまうとまずい、それはやめてほしいと言った覚えがある。

【赤嶺委員長】 先ほどの項目1の予算決算については、反対する会派がない前提で、詳細な部分について意見がそろっていないところから、今後進めていくために決を採らせてもらった。その議論の中で、ただいま木村委員からも話があったとおり、2つ目以降の4点に関しては、まずは全ての提案理由を私から皆様に示して、その内容について時間が許す限り協議を行ってもらいたい。その判断については持ち帰りいただき、次回以降協議を進めたいと思うが、いかがか。

異 議 な し

【赤嶺委員長】 では、項目2以降の各項目の理由についてまず説明する。

議会倫理のルール化について説明する。特に議員の倫理については、議会基本条例第5条で「議員は、選挙で選ばれた者として、重大な使命を有しており、高い倫理的義務が課せられていることを深く認識し、品位の保持及び政治倫理の向上に努めなければならない。」と定め、努力義務を課している。しかし、明確な定めがないため、議員や議会に関する課題について、正副議長や事務局がそれぞれ個別に対応している現状があり、その負担も増大していると私は感じている。議員が遵守すべき事項について詳細を定めておくことで倫理意識のさらなる向上を図り、課題にスムーズに対応できるルールを定めておくべきと考えている。内容については、例えば議会倫理条例の制定もしくは議会倫理要綱や議会倫理規則を策定する等が挙げられる。これについても、議会運営委員会の委員は今回の

長野県長野市の視察で研修を受けているかと思う。

続いて、委員会のインターネット配信の実施について説明する。平成23年に各派代表者会で当時議論され、議会改革の議論の中でも合意されている事項であるが、いまだに実施がされていない。その理由として、配信方法や予算、委員会の課題等から導入に至っていないと考えられる。議会のデジタル化がこれから進んでいく中で、動画配信についても様々な機材をこれから導入する可能性があるので、インターネット配信のハードルはこれまでよりは下がってくると思う。こうした中で合意をしてきた委員会のインターネット配信についても、皆様に判断願いたいと考えている。

次に、議会だよりのA4化について説明する。これまでも議会だよりの在り方については議会改革の中でも議論がなされてきたが、紙面の縮小や予算の増大に関して合意を得られず、議会だよりのA4化自体が凍結された経緯がある。しかし、皆さんも御存じだと思うが、例えば視察調査の際でも大和市議会のようにタブロイド版の議会だよりを発行している議会はほぼない。私がこれまで複数の市議会で見ただけで、あとには全てがA4化されている現状があった。先ほど堀口委員から意見があったが、議会だよりの配布方法が変更されることに伴い発行回数の減が確認されている。これから市議会はタブレットの導入を含めてデジタル化を行っていくが、この進展による予算増大、議会だよりのデジタル化等を念頭に、紙媒体の議会だよりの発行費用や配布費用に関しても改善を図っていく必要があるため、A4化の導入について判断願いたいと考えている。

最後に、副議長の一般質問について説明する。これまでも議会改革の中で提案されてきたことであるが、いまだに実施に至っていない。私も複数の議員も経験あると思うが、副議長は議長を補佐し議会運営に当たることが求められている。副議長の一般質問に関して明確なルールが定められていない。今、副議長が一般質問をしないのは慣例と慣習、不文律のルールといえるものに基づいたものである。そのため、質問したい意向があっても実施を控えることが続いてきた経緯がある。これからは、状況が許せばできる規定を設けてもよいか検討する必要があるかと考えている。

以上、5項目のうち4項目について説明した。これらについて協議を願いたい。

【堀合委員】 まず、議会倫理のルール化についてであるが、これこそまさに先ほどの予算・決算（特別）委員会の議論が当てはまることである。大枠やるやらないについて決めるよりも、具体的なルールがどのようなものか詳細について先に議論するべきであると考えている。

3の委員会のインターネット配信は、基本的に賛成である。ただ、現状の大和市議会の委員会を一体誰が見るのだろうかとも思うので、委員会の内容の充実とセットであるべきだと申し添えておきたい。

優先順位4、議会だよりのA4化は、さっさとやるでよろしいかと思う。

副議長の一般質問についてであるが、これも別に規定がないのであれば、やっても別にいいと思うが、やっていいと規定を設けることについても反対する理由は特にはない。ただ、監査委員はどうなるのか聞きたいが、いかがか。

【赤嶺委員長】 監査委員が一般質問することについても、関連した流れの中で協議を願えればと思う。私個人の感覚では、市から監査を受けている以上、市の詳細な業務に触れる機会のある監査委員は一般質問を行うべきではないと現時点では考えている。

【村田委員】 2以外は賛成である。

【石田委員】 これは賛否を言う話なのか。

【赤嶺委員長】 賛否を表明してもいい。協議を願っている。

【石田委員】 重要なポイントは、60個あるうちこの5つを先にやっていいかと言われているとの認識で私は聞いている。今なぜ詳細を検討する必要があるものとして正副委員長であえてこの5つを抽出したのかに関して伺っていた。

まず、議会倫理に関して、長野県長野市に視察に行ったが、事務局負担等、無駄が多い、極めて課題の多いことをやっている。これに関しては優先順位を上げてやっていくとのコンセンサスは取れていないと思うので、優先順位2としてやっていくことに関してはかなり厳しいと思っている。

優先順位5の副議長の一般質問についても、自粛されているとのことで、禁止するものがないから通告すればできるわけである。これは各派代表者会等で合意を得れば終わること、議会改革であえて優先順位を上げてやっていくことではないと思う。

インターネット配信と議会だよりのA4化に関しては、極めて重要な議論だと私は思うので、優先順位を上げていくことに関しては合意をしたい。

【木村委員】 2から5について、今後協議すること自体は賛成で、詳細はまだ詰めていない。今日議論すること自体は問題ないと思う。

議会倫理は絶対必要なことだと思う。詳細は取りあえず会派の中で詰めなければ、例えば通告制や発言時間等、その他問題がいっぱい出てくると思う。

ネットの件についても、委員外議員の件と対の話だと言う人もいる。

議会だよりについても、現状は意味がない、A4が当たり前だと。あるいは、広報やまとセットでやればいいのか等の意見もある。

5については、現職の副議長がそのような余裕はないと言っている。私が知っている20数年前から慣例で三役はやっていない。恐らく昭和の頃からずっとではないか。これは議会改革でどうこうではなくて各派代表者会で大和は今後この件についてはこうやってこうと、それで済むのではないかという気がする。

この5点について議論していくこと自体は賛成である。ぜひ議論はしてもらいたい。ただ、議論の場所ではないとなってしまうと、会派で結論を詰めていない。

【赤嶺委員長】 まず前提として、改革案として各会派から出されている案については全て本委員会でもむ。その結果、各派代表者会に送ることはもちろんあると思う。

【中村委員】 まず、議会倫理のルール化は基本的に賛成である。優先順位が上の理由として一つ私が伺ったのは、今度議会としてデジタル端末を導入することになっていて、その持ち帰りができたり、自分で操作できたりするので、情報の保管等についても決まりをつくらないといけないので、それも倫理規程の中に盛り込んだ規定が必要だと思う。ただ、内容をどの程度まで倫理規程とするのか、条例にするのか、要綱にするのか、規則にするのか、また皆で協議をできたらと思う。つくることには賛成である。

委員会のインターネット配信は、随分昔にやることは合意されているが、具体的な各論でいろいろ意見の相違があって実現できていなかった。反対の各論が委員会での審査に関するものが多かった。今回、予算決算が別に委員会で審査するようになるのとすると、各委員会の3月、9月の委員会審査もかなり軽くなる。そういったことも含めてネット配信もしやすくなる環境になっていくと思う。基本的にやることが決まっているので、あとは状況を整えて早く実現できるようにしたほうがいい。

A4化についても前から話はずっとあったが、お金の問題でできなかった。今、議会予算もなかなか厳しくなっている中においてA4化が可能なのかも含めながら、もしできるなら当然やったほうがいいので、そういう方向で進めてもらいたい。

副議長の一般質問については、副議長であろうが監査委員でも、議員としての権利であるから一般質問はできたほうがいい。ただ、どうして副議長はできなかったのか、これまでの経緯はもう一回見直してみて、それが理のあることなのか、今となってはそれほど理のないことであれば、できたほうがいいのではないかと考えている。

個人的な見解として、私は今監査委員をやっているが、確かに市の監査に関わるような

ことを一般質問で聞いてはいけないが、地域の課題等、ほかに聞くことがいっぱいあるので、監査に関わらないことでの一般質問はやってもいいと思っている。

【西田委員】 私も副議長以外のところはおおむね中村委員と同じである。

タブレットが入るとのこと、個人情報等々の流出の問題で議員の活動にかえて制限が出てしまうところもあるので、議会としてしっかり新たなルールを定めていくことは、議員を守る意味でも必要なことかと思う。

委員会のネット配信も賛成である。予算・決算（特別）委員会の中で、どういう形になるか分からないが、ネット配信するに耐え得る質疑がされる委員会をつくっていかなければいけない。これは両輪でやっていかなければいけない。

議会日より、今のタブロイド版は、一般的なあまり政治に関心のない市民は読む気の起きないような構成になっている。議員の思いは分かるが、市民にどう読んでもらうかという視点がやはり少し欠けている。昭和的なところもある。市中に出回っている冊子を見ると非常に読み手目線での書き方がされているものがあるので、分量ももっと減らして、その代わり例えばQRコードとかで飛ばして見せるようにする等、やり方はいろいろある。紙面をどのくらい割くかは、A4判にして縮小の方向でやっていくのが時代の流れかと思う。

副議長の一般質問は私の経験が浅過ぎて分からないが、別にこの改革実行委員会の中で話し合っても問題はなさそうな気もする。

【町田（浩）委員】 議会倫理のルール化については、処分に関する詳細はなかなか今までなかったものなので、先日我々が受けたパワハラ研修等、もしそういったことが起きたときに処分に関する事は議長から注意を受けるといったことしかなかったと思うが、ルールみたいなものをこれから議論する上でつくっておいたほうがいいのではないかという気もする。

委員会のネット配信についても、皆さんから意見が出ているとおりに、これからの時代はどう市民の皆さんに見られているか、我々も襟を正さないといけない。どう深い議論をされているか。市民の皆さんは議会が何をやっているのか分からないことも多いかと思う。見られている意識もあれば、質の高い議論もできると思うので、こういったこともどんどん進めていくべきである。

議会日よりについては、広報委員会でいろいろと予算上の厳しい面等、事情は承知している。ネット配信については、内容も濃くしていくべきかと思う。

副議長の一般質問についても、恐らくどこの議会も同じように副議長は慣例的にやっていない。以前綾瀬を担当していたときに副議長でもやった人がいるが、やはり周りの議員は「副議長のくせに一般質問をした」ということもあった。各派代表者会でもめばいいかもしれないが、一度俎上にのせて、できるものはできる、できないものはできないと議論しておくべきではないか。

【布瀬委員】　そもそも60ぐらいある各会派からの意見に対して、委員長と副委員長がこの5つを決めたことに少し異論がある。例えば一般質問を一問一答にしていくことについて等は各会派から上がってきていたので、やはりなぜこれが上がってきたのか少し疑問を持ってはいる。

2の議会倫理に関しては、私も何らかの形で必要であると思っているので、これは進めていくべきではないかと考えてはいる。

委員会のインターネット配信についても、いろいろと進まなかったこともあるようだが、これも必要だと思っている。

議会だよりのA4化については、なぜこの形から入るのか少し疑問を持っている。もちろんほかの議会がほとんどA4サイズであることは見ているが、読まれる議会だよりになるように、例えばほかの議会では、どれだけ市民が読んでいるのかアンケートを議会としてやっている。何を載せるかも含めて内容の検討の議論が先なのではないか。

副議長の一般質問については、今できないこともないとのことなので、時間がない中でわざわざ議会改革実行委員会で話すべき内容なのか。例えば各派代表者会や議会運営委員会等で話し合ってもいいのではないか。

【堀口委員】　優先順位2の議会倫理のルール化については、やはり早急にやる必要がある。もちろんタブレットのこともあるが、近年、県内でも議員の視察中の行動に関して様々報道もされているが、一人一人が襟を正さなければいけない。どこまでが公務かが課題にはなっているが、しっかり意識づけをしていくことも必要ではないか。研修も含めてルール化を進めていきたいと思っている。

委員会のインターネット配信については、時間を5時までとか切ってしまうところではなかなか合意が得られていないとの理解であるが、やはり必要なことではあるので、ぜひ進めたいと思っている。同時に、幾つかの会派からもあったように、インターネット中継全般に字幕をつけることは、予算がかかることかもしれないが、合理的配慮がいろいろなところで言われている中で一緒に進められないかとも思っている。

議会だよりのA4化については、A4化にしたほうがいいのかどうかも含めて、なぜ市民に読まれないのかを掘り下げていくのと同時に、何らかの改善は必要である。議会だよりで一方通行の発信だけではなく、広聴活動にも合わせていくべきだと思う。

副議長の一般質問については、一部の自治体、特に座間市でも副議長が一般質問をやっている。そこは議会が合意を得て必要だと思えばできることだと思っている。ここでやるか各派代表者会でやるかはさておき、副議長の一般質問を議論するのであれば、一問一答を議論してほしいという意見がある。

【金原委員】 優先順位2の議会倫理のルールについては、皆さん方向性的には設置の意見があった。前回のパワハラ研修のときも、自主的に議員として倫理規程をしっかりと設け、襟を正す方向性をまず議員が自らつくっていくことが大事ではないかとの話もあった。中身はいろいろ形があると思うが、今ニュースを見ると議員のコンプライアンス等がだんだん崩れている時代になってきてしまっている。しっかりと襟を正すということでは必要かと思う。

優先順位3のインターネット配信については、タブレット化がこれから進み、いろいろ情報公開していく中でもしっかりとやっていく必要がある。また、倫理の中でも当然どういう方向性でやっていくかも含めて考えていく必要がある。時代的にデジタル化が進んでいくので、そこをしっかりと見据えて市の情報公開に関してもインターネットを使ってやっていけばいいと思っている。

議会だよりのA4化であるが、来年5月から広報やまと一緒に各戸配付することになり、配達の方法等いろいろ出てくるので、当然予算の部分も含めて考えていく必要がある。A4化になっていく中で情報の内容をデジタル化を含めて考えていくが、デジタルディバイドの部分でまだまだ紙のベースもしっかり残していく形で、両方考えながらA4化を進めていけばいいと思っている。

副議長に関しては、今までは不文律で副議長はできないと自分もずっと聞いていたのので、明確化して一つの議論に立ち上げて、これも明文化ではないが、できる規定にしていけばいいのかと思っている。

【石田委員】 副議長の一般質問に関して、皆さんの話を聞いた上で思うが、ここでもし一致できるのであれば、各派代表者会でもんで、副議長と監査委員に関して一定方向性を出してもらおうよう投げることで合意したら済むのではないか。

【赤嶺委員長】 ただいまの石田委員の意見について、いかがか。

【西田委員】 監査委員も投げるのか。上がってきたのは副議長であり、私は監査委員については中村委員と少し違うスタンスで、一般質問はしない立場がいいのではないかと考えている。

【石田委員】 合意できないようであれば、副議長だけでもいい。

【中村委員】 監査の件は、ここには上がっていなかったから特に今回話さなくてもいい。自分としてはそういう感想を持っただけである。

【赤嶺委員長】 私としては、状況が許せばやってもいいのではないかと考える。ただ、状況はやはりそのときでないと分からない。私が副議長だったときはコロナだったり、議長が登庁できない状況が続いたり、いろいろあったので、一般質問をできるような状況ではなかった記憶がある。ほかの副議長経験者は、先ほど現職の町田（零）副議長は議会の業務に専念されたいとの話が木村委員からあったとおりで、それぞれの意見があると思う。無理してやる必要もないし、時間があって議長の許しがあれば短時間でどこかで質問できる環境をつくっておくことはいい。やるやらないは別にして、やりたい人がいれば、一定の条件が整った中でできる環境はあってもいいと思う。今はルールがない中で、先ほど町田（浩）委員が言われたように、通告を出していきなりやったら皆から総スカンを食らってしまう可能性もあるから、ある程度の整備は必要かと考えている。

【堀口委員】 副議長の一般質問を許可することになった場合、今回の9月定例会も多くの議員が質問して、1日目9人などとなった。質問の日数をどうするか等まで検討しないと、時間が5時までと言っている中で、そこに詰め込んでくるとまた矛盾になってしまうので、そこも含めて話ができればいいと思う。

【布瀬委員】 議長の代理として、例えば一般質問を副議長が行うときに議長が体調不良になり議長を替わらなくてはならないとなった場合等も全て想定して決めておくといいと思う。

【石田委員】 私が提案したかったのは、議論できる時間が限られている中で、必ずしもここで思いきり議論しなくてもいいものとして、副議長のことに関しては各派代表者会で決めてもらえれば、規制するルール自体があるわけではないから、方向性だけ示してくれればやりやすくなる。

【赤嶺委員長】 今、副議長の一般質問に反対の委員はいるか。状況が許せばやってもいいと思われる方はどれくらいか。

(全員賛成であることを確認)

【赤嶺委員長】 それでは、状況が許せば議長の判断の下、副議長の一般質問について実行ができるよう各派代表者会に諮っていただくことで結論を出してよいか。

【布瀬委員】 確認である。先ほど言ったルール化も含めて各派代表者会で話すことでよいか。

【赤嶺委員長】 はい。それでいいか。

【木村委員】 副議長の質問権は各派代表者会でいいと思う。過去恐らく昭和の頃からこういう慣例で来ていると思うので、どういう経緯かもし分かれば説明してもらった上で、各派代表者会で今後は副議長でも質問をやろうと思えばできると、できる規定の方向に変えてもらう。どうしても忙しくてできない年度はあると思う。副議長もとてもそんな時間はないと言っている。赤嶺委員長も当時そうだと言っていた。比較的余裕ができた年度は、できれば4回のうち1回ぐらいやりたい人のためには、できるとしておいたほうがいい。

【赤嶺委員長】 それでは、できる規定を前提として本委員会で採択をすることでよいか。

全 員 賛 成

【赤嶺委員長】 事務局、決定の仕方としてこれで問題ないか。

【事務局次長】 決定の仕方はこれで結構である。日程的な確認をしたい。一番近い各派代表者会は来週火曜日の11月19日になるが、日程がそこでいいのか、委員長から皆様にこの場で確認願いたい。

【赤嶺委員長】 今ここでいつと指定しづらいと思う。議会ももうすぐ始まるため、各派代表者会に諮る日程については議長に一任としてよいか。

異 議 な し

【中村委員】 異議はないが、これは各派代表者会でやる話なのか。議会で一般質問をする話だから議会運営委員会ではないか。各派代表者会は正式な会議ではない。私は基本的

に各派代表者会でいろいろなことを決めるのは反対である。正式な会議ではないのに大事なことは皆各派代表者会で決まる。オープンな会議で大事なことをやってほしい。

【赤嶺委員長】 今、協議に至った経緯は、石田委員の提案を受けて協議を進めていたので、それは各派代表者会の話になる。もちろん代表者会の中である程度煮詰めて、最終的な判断を議会運営委員会に求めることはあり得る話だと思う。あくまで本委員会としては、できる規定を実行することを前提に代表者会でもんでもらう形になる。よろしいか。

異 議 な し

【事務局次長】 申し訳ないが、本委員会の委員と代表者が違う会派の方は、各派代表者会で話すときに分かるように、全部必ず伝えておくことをくれぐれもお願いしたい。

【赤嶺委員長】 それでは、そのように各会派で対応を願いたい。

ほかに優先順位2から5までで何かあるか。

【木村委員】 間もなく2時間になるが、2から5についてこういう趣旨で取り上げたと先ほど委員長から説明があり、その後、各委員から意見が出た。次回の3回目の会派の打合せで、こういう意見の下でこの件は議論することになったと説明する資料とするため、議事録のようなものを全員に配ってもらいたい。その記録に基づいて会派で煮詰めたい。

【事務局次長】 作成して配るが、納期の関係で、本日2時間やっているのでは、なかなか厳しい。次がいつなのかによる。通常は1か月ぐらいたって出来上がって、委員長に確認願うことが期間的に必要になる。間に合わせるようにはする。今速記会社の方もいるが、調整をしてという形になるので、鋭意努力することとどめさせてもらいたい。

【赤嶺委員長】 説明のために私がつくったものは配付できる。

【木村委員】 それもぜひ欲しい。

【赤嶺委員長】 ただ、このとおりに読んでいない。間違っている部分はないと思う。

【木村委員】 3回目がまだいつと決まっているわけではないのであろう。今、事務局が急いで議事録を作成との話をしたが、当然それを基に会派でこういう話なのでこれを前提で承知して、この件を合意するかどうかでないとおかしくなってしまう。納得づくでやったほうがいい。

【石田委員】 先ほど委員長が、これに関してはやる前提ではなくて議論していくと方向性を示されたのでそれでいいと思う。またそれを決める前提の話に持っていくと難しくな

ってしまうので、そこをお願いしたい。

あと、今、優先順位5が1つさばけたので、一問一答をぜひ。私は古木議員がずっと気になっている。やはり時間的な問題も含めて行ったり来たりということは一刻も早くなくしたい。最低限の設備を整えれば大まかな変更をしなくても一問一答は導入可能であるから、その議論をぜひ優先順位5に、ほかの委員からも出ているので、入れていただけるとありがたい。最初に準備されたもので一任で議論の形になってしまっているの、ぜひ1個ぐらい入れていただけるとありがたいが、いかがか。

【赤嶺委員長】 次の前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会が再開されるまで、およそ3か月最低でもかかると見込んでいる。その間、実行委員会の開催は今日も含めて3回ほどかと考えている。限られた3回でこの5項目については判断をしっかりと行った上で詳細の検討に入っていきたいと思っているので、まずはこの5項目を消化した後に、もし時間があれば追加して議論することも可能ではないかと思っている。

次回以降、この5項目以降の検討の方法は、これから継続して実行委員会が開催できるとなれば、それぞれの項目ごと、議会関係なら議会関係、広報関係なら広報関係ごとに整理して進めていくのも一つの案である。各会派から要望が多かった部分から優先して進めていくのも一つの案であるから、そのあたりを一度整理した上で皆様に判断を仰いでいきたい。ただ、また調査特別委員会が休止して、また再開する可能性も現時点ではゼロではないことを踏まえた上で、判断はしていきたいと思っている。

一問一答や議会の運営に関しては意見があったと私のほうでしっかりと記録をしている。

【金原委員】 今後どのように進めていくかもあるかと思うが、もし各会派の優先事項を出し合ってどうしていこうという方法を取るのであれば、1つの優先事項を各会派で決めたとしても、ばらばらだと8つ出てくる。今回残り4つになったが、4つでもかなりの時間を要すると思う。一問一答のようにダブれば三つ四つになるかもしれないが、皆さんの優先事項を仮に出してもらった場合にはやはり1つかと。もしそういう方向性になったらそれも考えておいてもらいたい。

【赤嶺委員長】 では、時間の都合上、本日の協議はここまでとする。

先ほど話したとおり、予算・決算（特別）委員会をどういう形にするか案がある会派は事務局まで提案を願いたい。

優先順位5の副議長の一般質問については、先ほどの決定のとおり各派代表者会に諮っ

てもらおうこととする。

次回の日程は、優先順位 2、3、4 がまだ結論が出ていないので、次回 12 月 4 日水曜日、基地政策特別委員会の開催が予定されている日の午後 2 時からとしたい。

【堀口委員】 予算決算の要望の詳細はいつまでに事務局に出せばいいのか。

【赤嶺委員長】 早いほうがいい。いつまでに詳細をどの段階でどのステップでというマイルストーンを踏んで今やっていこうかという話になっていない。今日の決定を受けてスタートするので、事務局と調整もしながら検討していきたいが、もし案があれば早めにとただけると助かる。

【布瀬委員】 来週中ぐらい等のイメージか。

【赤嶺委員長】 12 月議会中ぐらいだと助かる。

【西田委員】 12 月 4 日は 2、3、4 についてのみ話すのか。

【赤嶺委員長】 4 日は、2、3、4 について協議を行い、できれば結論を出していきたいと思うので、その旨、会派のほうでも調整を願いたい。

【石田委員】 今、4 日で何の結論と言ったのか。

【赤嶺委員長】 2、3、4。

【石田委員】 2、3、4 の結論を出すと言ったのか。

【赤嶺委員長】 結論を出す。

【石田委員】 それで、よろしいですかと言って、合意したことになったのか。する、しないも含めてなのか。

【赤嶺委員長】 流れとしてはさっきと一緒に、やることを前提に決めていく形を取りたいと思う。議会倫理のルール化について、やるべきだという会派が多ければその決定を基にどんな倫理規程を設けていくかという議論に入りたい。

【石田委員】 優先順位 1 の予算決算のときにかなり騒然とした中で、委員長が収める意味でもあったと思うが、議論からという話をされたと思う。

【赤嶺委員長】 はい。なので、今日は私から提案理由、なぜ優先したか説明をさせてもらったので、それを持ち帰って会派で調整して次の協議に臨んでほしい。そこで意見がまとまるようであれば決定をしていきたいし、結論を出していきたいと思っている。

【石田委員】 最後に一応言っておくが、この優先順位 5 つは、時間がない中でやらなければいけないとの委員長の思いで、一方的に決められたものであった。特に 1 に関しては、決める前提でやるのだといきなり言われて、それが多数決の形で、はっきり言って

我々からすれば全く熟議されていない状況の中で、極めて独裁的な運営だったと思う。しかし、その後の運営に関しては極めて理性的に行っていただき、優先順位5に関しては全会派で合意できて、各派代表者会に流せたのはすばらしい流れだったと思う。

やはり私はこの納得感をしっかりと取っていくことに関しては非常に重要にしてほしいと思う。なぜなら、ルールが決まったら全員守らなければいけないルールになるからである。だからこそ、しっかり皆でこれは合意したことだよねと。決まった後に守らない人がいて私は合意していないと言ってしまうとまたばらばらになってしまうので、特に運営のルールは、なぜ全会一致を原則としているのかに立ち返ってしっかり議論してほしいと強く意見として申し上げておく。

午後4時03分 閉会